

## 2 平成17年度事業計画

市民の国際理解と地域の国際化に寄与するとともに、市民レベルの国際相互理解の増進と国際友好親善の促進を図るため、仙台市の歴史、文化その他の地域的特性を生かした国際交流活動の推進と、その推進の拠点施設である「仙台国際センター」の管理運営を行う。

### 1 交流事業（7,911千円）

#### (1) 海外派遣事業（6,568千円）

##### ① 市民交流団派遣事業

開発途上国を訪問し、現地の状況について理解を深めるとともに、今後の支援、協力のあり方について考察し、参加者それぞれの所属する団体や地域における実践への手がかかりとする。

- ・実施時期 12月（又は3月）
- ・派遣先 アジア圏の開発途上国
- ・派遣人員 10名程度（一般公募）

##### ② 高校生海外研修

将来を担う高校生を海外に派遣し、現地の同世代の人々との交流や異文化体験を通して広い視野と国際感覚の形成を図り、国際化時代にふさわしい人材の育成を図る。

- ・実施時期 7月
- ・派遣先 フランス共和国 レンヌ市
- ・派遣人員 10名程度（一般公募）

#### (2) 受入事業（1,343千円）

来仙する海外諸都市の各市民団や関係者との交流を通して、市民レベルでの相互理解・交流を推進する。

- ・来仙予定 5月 長春市公式代表団
- 7月 仙台国際ハーフマラソン国際姉妹・友好・交流都市選手団
- （時期未定） 青少年受入

### 2 支援事業（40,582千円）

#### (1) 留学生支援事業（27,987千円）

##### ① 留学生リサイクル品斡旋会

市民から提供されたりサイクル品を在仙留学生に斡旋し、生活の支援を図る。なお斡旋品目中、自転車については「SENDAI留学生自転車リサイクル事業推進協議会」の事業として提供する。

- ・実施時期 9月
- ・実施場所 仙台国際センター
- ・共催 仙台市国際交流ボランティア・ネットワーク(I.V.ネットワーク)  
相談支援部会

#### ② せんだい留学生住居費一部助成

留学生が公的住宅から民間住宅に転居したとき、または入学に際し民間住宅に入居したときの経済的負担を軽減するため、住居費の一部を助成する。

- ・実施時期 通年
- ・対象者 私費留学生であり、協会が定める交付要綱の資格要件を満たす者
- ・助成額 賃貸借契約書に掲載された家賃1月分相当額(25,000円を上限)とする。

#### ③ カード乗車券・図書カードの交付

留学生の生活基盤の確立を支援するとともに、留学生の地域との交流を促進することを目的として交付する。

- ・実施時期 通年
- ・対象者 入学初年度の私費留学生で、協会が定める交付要綱の資格要件を満たす者
- ・配付額 留学予定期間の月数に応じて配布する。  
(月数×5,000円。20,000円を上限)

#### ④ せんだい留学生国際交流協力奨励金

仙台市に居住する外国人留学生を「せんだい留学生交流委員」に委嘱し、地域の国際交流及び留学生を含む外国籍市民支援事業への協力を得るとともに、奨学金を交流委員に支給することにより、経済的な支援も図る。

- ・対象者 留学生であり、協会が定める設置要綱の応募要件に該当する者の応募の中から選考して決定する。
- ・任期 第1期 4月1日から9月30日まで  
第2期 10月1日から3月31日まで
- ・奨励金額 1期当たり150,000円
- ・任務 仙台国際交流協会の事業や留学生を含む外国籍市民の支援に関する事業に協力し、任期終了時に活動レポートを提出する。

#### ⑤ 留学生等による情報発信事業

留学生をはじめとする外国籍市民との協同により、仙台の魅力やその暮らしについてのアドバイス等をまとめたDVDを作成して、帰国する留学生、研究者等に配付して母国で利用してもらうこと等により、仙台について広く情報発信を行う。

## (2) 外国籍市民支援事業 (4,472千円)

### ① 日本文化講座

在仙外国籍市民の日本理解の一助となるよう、歴史に培われた伝統文化はもとより日常的な生活文化等を体験する機会を提供する。

- ・実施時期 7月
- ・内容 華道, 茶道, 和紙工芸, 書道等の伝統文化を紹介
- ・共催 I. V. ネットワーク文化交流部会

### ② せんだい日本語講座

日常生活に必要な基礎的日本語能力の取得を目的として、日本語講座を開催する。

- ・実施時期 前期(4月～9月) 後期(10月～3月)
- ・回数 各17週 週2回
- ・講座内容 基礎A(1・2)・B・C, 中級A・B・C, 日本事情, 漢字I・II・III・中級読解 全12クラス
- ・定員 約20名/クラス
- ・講師 NPO法人ICAS国際都市仙台を支える市民の会
- ・受講料 無料(ただし, 教科書代は自己負担)

### ③ 日本語教育

在仙の外国籍市民に日本語をボランティアで教える人材の育成を目的とし、年間を通し2期制の講座として開催する。

- ・実施時期 前期(5月～7月) 後期(10月～12月)
- ・定員 40名程度
- ・講師 大学教官又は日本語講師
- ・協力 NPO法人ICAS国際都市仙台を支える市民の会
- ・受講料 12,000円(各期毎)

日本語ボランティア育成講座の修了者が、より高い指導方法を習得できるように研修会を開催する。また、日本語ボランティアと学習者の教習場所等の調整を行い、活動をサポートする。

- ・回数 年4回程度
- ・実施場所 仙台国際センター 研修室
- ・講師 大学教官又は日本語講師
- ・紹介 随時
- ・教習場所 研修室(週1回3時間程度)

### ④ 外国籍市民交流推進

外国籍市民の声をきき、より良い地域社会づくりを考えるために懇談会を開催する。

- ・回数 3回程度
- ・実施場所 仙台国際センター 研修室
- ・参加対象 留学生，家族滞在，就業者等の滞在目的別外国籍市民  
外国籍市民への支援活動を行っている市内の国際交流団体関係者  
10名程度

#### ⑤ 親と子の日本語教室

日常生活と地域適応の支援を行うため，親子参加型の日本語教室を開催する。

- ・実施時期 (未定)
- ・参加対象 在仙外国籍市民の親子

### (3) 市民交流支援事業 (5,672千円)

#### ① 国際交流活動助成

市民の国際交流・協力活動や異文化理解の促進をはかるため、市民団体の国際交流事業に対して助成（補助金交付又は名義後援）を行う。

- ・実施時期 通年（4期）

#### ② ボランティア活動支援事業

I. V. ネットワークの活動の推進を図るために支援を行う。

- ・実施時期 通年

### (4) 国際理解推進事業 (2,451千円)

#### ① 教育支援事業(国際理解講座)

国際理解・交流活動を希望する外国籍市民等を登録し，学校や市民センター等で実施する国際理解講座等の講師として紹介する。又，協会で実施する各事業の講師等としても協力してもらおう。

#### ② 青少年育成事業

環境，人権，食糧，貧困等，世界の諸問題について青少年が自ら考え，行動するための事業を行う。参加者は，「地球クラブ」メンバーとして募集し，各年代にあわせた講座等を開催するとともに国際交流・協力に関する情報をニュースレターとして配布する。

- ・対象 小学生，中学生，高校生，大学生等
- ・講座 国際協力に関する講話，ビデオ上映会，開発教育ワークショップ，交流会等10回程度
- ・ニュースレター 4回程度発行
- ・実施場所 仙台国際センター
- ・募集人員 100名程度

### ③ 仙台国際センターまつり

仙台国際センター開館記念日の前後に、仙台市及び I . V . ネットワーク等との協同により、市民・外国籍市民を対象に各種催しを行い、個人レベル・団体レベルの相互交流を図るとともに協会や国際交流団体の諸活動への理解を推進する。

- ・実施時期 9月18日(日)
- ・実施場所 仙台国際センター

### ④ 多文化共生講座

海外諸地域の歴史・生活文化・習慣等について理解を深めるとともに、異文化理解, 多文化共生を考える機会を提供する講座を実施する。

- ・実施時期 11月
- ・実施場所 市内施設

## 3 調査研究広報事業 (4,934千円)

### (1) 調査・研究 (2,988千円)

国際交流の現状, 課題, 今後の方向について調査, 研究を行う。また, 市内の国際交流団体との情報交換や他都市の状況の調査, 研究参加により, 事業の企画および推進に資する。

### (2) 広報・情報 (1,946千円)

国際交流に関する情報や協会の事業を市民に広報することにより, 国際化に対する理解の促進を図る。

- ・協会広報誌 SIRA WIND の発行  
3,000部 年4回発行(4月, 7月, 10月, 1月)
- ・協会ホームページの運営
- ・協会メールマガジンの発行  
月1, 2回発行 協会事業や外国籍市民向け情報等

## 4 管理運営事業 (461,798千円)

仙台市から指定管理者の指定を受け, 仙台国際センターの管理運営及び事業を行う。

### (1) 施設の管理運営及び使用料の徴収・収納 (437,819千円)

- ① 施設及び設備の維持管理並びに補修
- ② 使用許可等の業務  
施設及び附属設備の使用許可申請受付, 使用許可, 変更及び取消業務を行う。
- ③ 使用料徴収事務  
センターの使用料の徴収及び収納事務を行う。
- ④ 会議等の開催に当たっての利用者等との事前打合せ, 相談, 情報提供

⑤ センターの利用促進

- ・センター施設利用のパンフレット，リーフレット，利用案内等を作成する。
- ・ホームページにより，センターの紹介等を行う。
- ・市民利用施設予約システムにより，インターネットでの空き情報の照会や仮予約等を実施する。
- ・国際・全国的な学術会議を対象に，通常会議主催者が負担している会場設営費の一部を補助する。
- ・その他利用促進のための施策を実施する。

(2) 交流コーナーの運営（23,281千円）

交流コーナーにおける国際化及び国際交流に係る情報提供並びに各種相談サービス業務を行う。

- ① 交流コーナー運営の企画及び広報
- ② 情報の収集提供
- ③ 図書室の管理運営
- ④ 相談業務
- ⑤ 刊行物の編集・発行

交流コーナーだより（和英併記），外国人向けの市民便利帳(LIFE IN SENDAI)

- ⑥ 姉妹都市交流コーナーにおける姉妹都市交流についての情報提供及び資料等の更新

(3) 災害語学ボランティア育成事業（698千円）

災害時に十分に情報を得にくい外国籍市民に対して，通訳等の情報提供を行う市民ボランティアを育成する。

併せて、外国籍市民を対象とした防災訓練の実施や防災に関する情報提供を行う。

5 自主企画事業（1,000千円）

(1) コンベンション支援事業（1,000千円）

7月～8月の期間中，正面玄関に七夕飾り等の装飾を施し，来館者を歓迎する。

また，オフシーズンには使用した七夕飾り等を会議開催者に無料で貸し出す。

6 収益事業（事業収入額 5,989千円）

仙台国際センターの使用者の利便を図るため，複数の飲食業者によりレセプション等のケータリング業務を実施する。また，会議室利用者の利便のため，飲食・生花・看板等・設営・技師・警備の手配を代行する。